

令和5年度 第1回半田市環境審議会議事録

開催日時	令和 5 年 7 月 31 日（月）	10 時 00 分～12 時 00 分
開催場所	半田市役所 大会議室	
会議次第	【議題】 （１） あいさつ （２） 委嘱状交付 （３） 会長及び副会長の選任について （４） 議事 環境審議会の役割について 第 2 次環境基本計画について 環境基本計画の点検評価について （５） その他	
出席委員	千頭聡、服部万里子、榊原靖、市野敦紳、岩橋康悟、安達典孝、山田和男、大山仁志 ※敬称略	
欠席者	竹内一浩、山本美津穂、渡邊省吾 ※敬称略	
事務局	環境課長 太田 環境担当主査 山田、環境担当 片山 ごみ減量担当副主幹 岩瀬、ごみ減量担当 植田	
その他	なし	
次 第	議事概要	
（１）あいさつ =====	—市長あいさつ— ===== （事務局） 委嘱状をお渡しする。任期は 2 年間である。 委員名簿に半田市副市長が記載されているが、公害発生時や計画策定時を半田市環境審議会条例第 3 条第 3 項に規定する「特別の事項」と位置づけ、副市長も委員として参加させていただく。 —市長退席— =====	
（２）委嘱状交付		
（３）会長及び副会長の選任について	（事務局） 議題（３）「会長及び副会長の選任について」 本審議会の会長及び副会長は半田市環境審議会条例第 5 条の規定により、委員の互選で定めることとなっている。立候補される方はいるか。 ⇒（立候補なし） （事務局） 推薦をお願いする。	

	(委員) 審議会の会長は従前から環境基本計画の策定委員等を務められた経験をお持ちの千頭委員を推薦する。 (事務局) 千頭委員に会長をお願いすることとしてよろしいか。 ⇒ (異議なし) 千頭委員に会長をお願いする。 次に、副会長の選任をする、立候補・推薦はあるか。 ⇒ (立候補なし) 立候補がないので竹内会長に推薦をお願いする。 (会長) 本日欠席であるが、以前に会長を務められた竹内委員を推薦する。 (事務局) 会長から竹内委員の推薦があった。 欠席の竹内委員には、事務局より改めて説明させていただく。 竹内委員に副会長をお願いすることとしてよろしいか。 ⇒ (異議なし) —会長就任あいさつ—
===== (4)議事 =====	===== =====
環境審議会の役割について	(事務局) それではここからの議事進行につきましては会長をお願いする。 (会長) 議事 1「環境審議会の役割について」事務局に説明を願う。 (事務局) 【資料 1】 半田市環境審議会は、半田市環境審議会条例に基づき、市の基本計画となる環境基本計画の策定・改定の審議や環境に関する総合的な審議を行うため設置されている。委員は学識経験者、諸団体の代表、行政職員と、幅広く多岐にわたる委員で構成されている。 これまでの環境審議会の役割は、公害が発生した際、専門的な助言をいただく役割を担っていた。近年、公害の発生もなくなり、審議会も開催されないことがあることから、新たな役割として、環境基本計画の評価を行っていただきたい。 これまで、環境基本計画の評価については、別に組織してる「はんだ環境パートナー

	ーシップ会議」が担っていたが、「はんだ環境パートナーシップ会議」は計画の推進を図る役割も担っており、より一層の推進を図るため、「はんだ環境パートナーシップ会議」では、施策の企画・取組を中心に担っていただくこととし、条例に基づき組織された「半田市環境審議会」には、計画の評価や策定を担っていただくこととした。 「項番 3、評価体制」であるが、審議会でもいただいた評価については、計画に携わる庁内組織へフィードバックし、施策への反映を検討し、PDCA サイクルを通じて、計画を推進していく。 評価方法及びスケジュールについては、記載のとおり。 事務局の説明は以上です。 （会長） 前提として、本審議会は公開のものである。議事録についてはどのように取り扱うか。 （事務局） 議事録は事務局にて作成後、委員の皆様にご確認いただいた後、市のホームページで公開させていただく。委員の名前等は特定できない形にする予定である。 （会長） ここまでで、意見・質問はあるか。 （意見・質問等なし） （会長） 以上で、議事 1 については終了とする。 続いて、議事 2「第 2 次半田市環境基本計画について」事務局の説明を願う。
===== 第 2 次環境基本計画について	===== （事務局） 議事（2）「第 2 次環境基本計画について」 環境基本計画とは、本市の環境政策の基本となるもので、平成 21 年度に策定した計画を経て、本市における生活環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、令和 2 年度に「第 2 次環境基本計画」を策定した。

【資料 3】

半田市の環境基本計画は、半田市の自然や生活環境を未来に残すため、誰が、何を、どうするのか、計画的に進めていくための方針を示した計画であり、環境を守っていくためには、行政だけでなく、市民、事業者も一緒になって主体的に取り組んでいく必要があることを示している。

計画の期間は 2030 年までの 10 年間としており、2030 年までに達成すべき目標を定め、取り組んでいくこととしている。

計画の目指す将来像として「環境を守り 未来へつなぐ脱炭素のまち・はんだ」を目標に掲げ、目指す将来像を達成するための、5 つの柱と 11 の方針を示している。

その 5 つの柱、11 の方針については下記のとおり。

柱 1「ゼロカーボン社会」

温室効果ガスの削減や気候変動への適応を進め、ゼロカーボン社会の実現を目指す。⇒取り組み方針 1-1 「脱炭素社会へ移行する」1-2「気候変動に備える」

柱 2「資源循環社会」

ごみの排出量を指標に、ごみの減量化や資源化をすすめ、資源が循環する社会づくりを進める。⇒取り組み方針 2-1 「3R を推進する」2-2「廃棄物を適正に処理する」

柱 3「自然共生社会」

河川・ため池・農地等の自然環境保全や生態系の維持により、身近な自然を未来に残していく。⇒取り組み方針 3-1 「身近な自然を保全・創出する」3-2「生物とその生息環境を守る」

柱 4「安全・快適社会」

公害の防止や臭気対策など、生活環境を維持していくことを目指す。⇒取り組み方針 4-1 「きれいな水や大気を確保する」4-2「農畜産業の環境対策を推進する」4-3「快適な暮らしを確保する」

柱 5「協働」

第 2 次計画では、主体となる市民、事業者、行政がそれぞれの強みを活かし、半田市の環境を守っていくことを目指す。⇒取り組み方針 5-1 「環境を学び、行動する人を増やす」5-2「多様な主体の協働で進める」

柱 1「ゼロカーボン社会」は、第 2 次環境基本計画から始める取組であり、柱 2「資源循環社会」、柱 3「自然共生社会」、柱 4「安全・快適社会」は、第 1 次計画の流れを継いだ取組である。

ゼロカーボンシティについて

半田市において、令和 2 年 2 月に国内 88 番目に宣言し、「ゼロカーボンシティはんだビジョン」を策定し、ゼロカーボンに向けた取り組みを進めている。

【資料 4】

この資料は、第 2 次環境基本計画の取り組み「柱」「取組の方針」「施策の方向性」「主な施策」「担当課」「年度」の順にまとめたもの。

第 2 次環境基本計画全体で 5 つの柱に紐づいた 102 の施策に取り組んでいくこととなる。R 3 から R 7 までの施策を併せて載せることで、時系列も確認できる一覧となり、計画期間中における全ての施策を確認できる。

また、本計画の上位計画にあたる「第 7 次半田市総合計画」にも環境に関する内容が盛り込まれており、中でもチャレンジ 2030 という、実現性が必ずしも高いとはいえない課題に挑戦する取り組みがあるので、欄外に記載した。

事務局からの説明は以上である。

（会長）

事務局からの説明について、意見や質問はあるか。

（委員）

環境基本計画の推進は、半田市民の理解があつての取り組みであり、理解を得ていく必要がある。理解いただくには市民への広報が重要なので、良い方法について考えていきたい。

（会長）

広報の方法について、事務局からお伝えしたいことはあるか。

（事務局）

市報やホームページでの啓発をはじめ、自然観察会などのイベント開催、小中学生のポスターコンクール実施により周知を図っている。良い方法があれば積極的に取り組んで参りたい。

（会長）

みなさんは半田市の LINE アカウントと友達になつていますか。半田市の LINE を見ると、メニューの中に「ごみ」に関連した項目はあるものの、「環境」に関連した項目が無い。こういったものに載せることで、広報に繋がられるのではないかと。

(委員)

小学校の授業では、ごみの問題や SDGs について取り上げているものの、保育園ではそういった取り組みが見えてこない。子が何を学んだかを親が知る術がないのが現状である。環境の取り組みを推進するためには、若い世代を巻き込むことが重要だと考えている。地区と小学校それぞれで同じ取り組みを実施しているのを見ると、一緒にやれたらいいのにと考えてしまう。依然と比べ、地区と学校の繋がりが希薄になってしまっているのではないか。

(会長)

子どもを通じた活動として、親にも PR できることはありますか。

(事務局)

市内の保育園では実際に生き物に触れる機会を持ってもらうため、出前講座を実施している。

(委員)

出前講座へ参加された保育園の先生方と話をしたが、先生たちにとっても、環境問題について学ぶことのできる場が無い状況である。環境行政として危機感を現場に伝えていく必要があるのではないか。自然に親しむ講座からもう一歩踏み込んで行けないか。

(委員)

ゼロカーボンを実現するには、化石燃料を使用しないことである。化石燃料を使用している製品をできるだけ使わないということであるが、家庭にゼロカーボンを PR するためには経済的な優位性が重要である。食品トレーなど、ごみになってしまう石油製品を減らすためにも、無包装の食料品購入を促すといったことも考えてはどうか。ごみが減ることで削減できる予算があるのなら、その予算を活用して無包装製品の購入促進に繋げて良いと思う。

(委員)

審議会として集まる回数も少ないため、行政からはできるだけタイムリーな情報をあげてほしい。また、チャレンジの欄に矢勝川の水質を挙げてくれているが、是非力を入れてもらって成果を出してほしい。

(会長)

愛知県にも間へ入っていただきながら、矢勝川の水質問題も解決していきたい。

===== 環境基本計画 の点検評価に ついて	(委員) 矢勝川の存在は南吉を語る上でも大きなキーワードになっている。土手の彼岸花が綺麗であればいいわけではなく、川も含めてあの景観を形成しているので、半田の観光資源として PR していくのであれば、あのあたり一帯をセットで考えて綺麗にしていける必要がある。 (委員) ここで挙げられている施策のうち、予算的な部分も含めて特に力を入れているものはあるか。 (事務局) 特にゼロカーボン関連の施策には力を入れている。 (委員) これだけ多くの施策を市民に広報していくのは大変である。自治区への加入率が 50%、60%であり、地域に絡んでいない人たちも多い中、我々も資源循環社会の形成に取り組んでいる。小さなことも積み重なれば大きくなるということが伝わっていないというジレンマがある。様々な媒体で上手に発信できるようなシステムを作れると良い。 (会長) 以上で、議事 2 については終了とする。 続いて、議事 3「環境基本計画の点検評価について」事務局の説明を願う。 ===== (事務局) 議事（3）「環境基本計画の点検評価」について、【資料 5】【資料 6-1】【資料 6-2】となる。議事 2 で、半田市環境基本計画に基づき、半田市が取り組もうとしている施策について説明した。議事 3 では、令和 3 年度の実績報告票を参考資料として評価方法を説明する。 【資料 5】 「環境基本計画実績報告票」について 施策の前年度実績を庁内評価したものを、実績報告書として取りまとめたもの。 資料⑤は令和 3 年度の柱 1 の実績報告票を抜粋したもの。
--	--

実績報告書には、施策の進捗を見る指標・目標を一覧として取りまとめたページを柱ごとに作成しており、第2次環境基本計画の10年間の実績を把握し、平成29年の値を基準として、令和3年から7年までを前期、令和8年から令和12年までを後期分に分け、目標値を定めている。

個票は、担当職員による自己評価をまとめたもので、施策ごとに作成するもの。施策に対する取組内容と目標値に対する実績値を分析することにより、「今後の方向性」「課題」を取りまとめて、自己評価している。

評価票は施策ごとに作成するので、全102の施策に対して102の評価票が作成されることになるが、評価用に柱ごとに取りまとめたものを作成予定。

【資料6-1】【資料6-2】

【資料6-1】について、柱ごとに評価をお願いしたい。柱が5つあるので、5枚の評価票を記入する。

評価の方法としては、「評価できる点」、「期待したい点」、「評価できない点」「問題と思われる点」の4つの視点で評価をお願いしたい。

質問事項については、質問欄がありますのでご記入いただき、後日回答する。

【資料6-2】に記載例となっているので、評価の際に参考とされたい。

実績報告票をご覧いただきながら、「評価できる点」、「期待したい点」、「評価できない点」「問題と思われる点」の4つの視点で評価を行うので、どのような流れで評価をしていくかをご理解願う。

【資料7】

庁内評価と委員の皆様による評価を取りまとめたものを、報告書としてまとめる。成果物として、作成後のイメージを共有されたい。

取りまとめた評価・提案書につきましては、庁内組織で共有し、施策に反映することを検討していきたいと考えている。

事務局からの説明は以上である。

(会長)

これまでは半田市パートナーシップ会議にて評価を行っていた。今回、市としては条例に基づき設置されている環境審議会にて評価すべきと考え、実施方法を検討し

==== その他	たとのことであった。評価の方法については事務局説明のとおりである。 気になった部分や関心の高い部分に対してコメントを入れていただきたい。 (委員) 評価にあたって、各委員がそれぞれの思いを持って評価すると思うが、そうすると厳しい評価が付くことも考えられる。 (会長) 評価を取りまとめた際、各委員の評価にバラつきが出たとしても、会議の場で意見や思いを語っていただくことで評価がまとまるということもある。忖度なしで評価いただきたい。 総合計画の場合は、評価を行う際に過去の評価を振り返ることができるようになっている。PDCA のうち、チェックとアクションの繰り返しが見えてくると良いので、評価票についても工夫できると良い。 ==== (会長) 以上で本日予定していた議題は全て終了したが、まだ少し時間もあるので、その他の部分で情報交換できればと思うが、何かこの場で共有したい話題はありますか。 (委員) 定期的に実施されている水質や大気の調査結果は、結果が出次第速やかにホームページ等で公表いただけるとありがたい。 (委員) ごみの量は市報だけでなく LINE などで見える化していただくと良いと思う。 (委員) ごみ量の推移を地区ごとに出せないか。それぞれの地区の数字が出れば取り組みの励みになるのではないか。項目は慎重に選ぶ必要があるが、市で持っている数字を動機付けに使えるのではないか。 (環境課長) 地域ごとに数字を出すのは難しい。資源回収など団体ごとの回収量であれば把握できると思う。 (会長) 地区が頑張っていることを示すことのできる仕組みや頑張ったことを掬い上げる仕組みを作れるのではないか。 (委員) 市民への啓発という話題が出たが、良い企業が社員の意見を採用するように、半
---------------------	---

	田市においても市民からゼロカーボンにつながるアイデアを出してもらう取り組みをしてはどうか。専用の窓口を作り、採用された場合は表彰・ポイント付与など行うことで関心を持つきっかけになるのではないかな。 (事務局) 今年度開催する市民討議会のテーマにゼロカーボンを置いた。施策を提言してもらう場としたい。また、広聴の一環として実施しているeモニター制度においても、地球温暖化防止に関する意識調査を行い、意見等を募集している。 (会長) 最後になるが、事務局から連絡事項はあるかな。 (事務局) 3点お願いします。 まず、1点目です。会議録についてですが、事務局作成後、皆様にご確認をいただいた上で、ホームページに掲載させていただきます。 2点目です。会議にご出席いただいた委員の方には、公務としてご出席いただいている方を除き、報酬をお支払いさせていただきます。今回新たに審議会委員となられた方は、口座振替依頼書のご提出をお願いいたします。また、以前に提出された委員の方で、ご住所、振込口座等変更事項がある方も、改めてご提出をお願いします 3点目です。次回会議は9月29日に予定しています。8月中には令和4年度の実績報告票を取りまとめ、9月の会議前には事前送付させていただく予定です。 事務局からは以上です。 (会長) 以上で、令和5年度 第1回環境審議会を終了する。
	(終了)